

平成27年度石川県公共事業評価監視委員会

- 1 日 時：平成28年2月18日（木）14:00～17:30
- 2 場 所：石川県庁 11階 1109会議室
- 3 出席委員：丸山委員長、高山副委員長、斎藤委員、畠山委員、藤多委員、藤原委員、山岸委員
- 4 議 題：
 - (1) 委員会運営に関する諸事項について
 - (2) 個別事業の評価について
 - (3) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について
 - (4) 新たな整備計画の評価指標について
 - (5) 意見具申
- 5 配布資料：委員会次第・石川県公共事業評価監視委員会名簿
 - 資料－1 石川県公共事業再評価実施要綱
 - 資料－2 石川県公共事業評価監視委員会設置要領
 - 資料－3 石川県土木部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料－4 石川県農林水産部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料－5 石川県環境部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料－6 平成27年度再評価対象事業 説明資料
 - 資料－7 交付金事業の交付期間終了時に行う評価 説明資料
 - 資料－8 新たな整備計画の評価指標 説明資料

議事録

1 開 会

2 開会挨拶

常田土木部長

3 議 事

(1) 委員会運営に関する諸事項について

- ・ 今回の委員会審議は原則的に公開により進めることを決定
- ・ 傍聴者の発言は認めないことを決定（傍聴者なし）

(2) 個別事業について

土木部担当者が資料6に基づき、事業概要などを説明
質疑応答

(斎藤委員)

国の方の浚渫から派生して、それをどう受けるかという事業になっていると思うのですが、結果として、浚渫は永遠の仕事になってくる、ということを考えたときに、例えば中間評価であるとか、最終評価を行おうとすると、着地点が少し見えづらいと思うのです。常に掘り続けなければいけない。それを県としてはどこに受けるのか。それをどのように活用するのか、ということが必要になってくるのではないのかと。この事業としては、埋立地を作るということ、それから防砂林等で背後域の経済活動を支えるということがベネフィットになっているということで、それに関しては十分うまくいっていると思うのですが、結果として、もっと長い期間を見たときに、この事業はどうなっていくのだろうということを疑問に感じました。

(県当局)

今回の事業は、大浜大水深岸壁の浚渫という範囲が決まっております、そこで発生する土砂を受入れる事業でございます。また、今後、完成しましたら、維持浚渫とか、色々なものが後の維持として出てくることになろうかと思っておりますが、今回の事業としましては、ここの浚渫、航路を完成させる時点が、国の方では平成29年となっております、その事業に対応して、浚渫土砂を受入れているという事業でございます。今後の漂砂とか色々な他の場面については、この事業とは別の事業で土砂の処分をさせていただくこととなっております。

(斎藤委員)

違う事業だと思いますが、将来的に見て、千里浜の再生等に向けたサンドバイパスですよね。少しづつそのような事業に対する展開も含めて、考えていければと思いました。

(丸山委員長)

もし将来行うとなると、また国で浚渫もされるのですか。そういう事業の立ち上げ方になるのでしょうか。

(県当局)

維持工事になると県の事業ということになります。また、新たに航路を大きくするとか、深くすることになりますと、それにつきましては国の事業になると思っております。維持浚渫と言いますか、できたものを確保するとか、管理の工事については、県になりますが、新たに深くする、例えば、今は13mですけど、14mにするなど、新たな改築をするという場合には国の方になってこようかと思っております。

(3) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について

資料7に基づき、事務局より目標の実現状況等について説明

質疑応答

(斎藤委員)

河川系、砂防系の話になりますが、アウトカムを求めるということになっていて、結果として、事業が終わったときに、何%それが達成できているかという形で評価されているということについては、このやり方で問題はないと思っておりますが、特に人の命が関わってくるような事業に対して、例えば、浸水区

域がどの程度守られたかを算定するとき、耐用年数がいくらのものを作ったから、将来に向けてどの程度危険があるかとか、そういう指標は入ってこないのでしょうか。何年確率の災害に対して、現在、どの程度安全なものが、どの程度できているかという進捗率などが入ってくるのではないのでしょうか。なおかつ、耐用年数がいくらかあるとして、事業が終わった時点で無くなる訳ではない、という思いがするのですが、いかがでしょうか。

(県当局)

評価指標で、治水安全度が確保された延長というのがありますが、これは時間50ミリ級の雨量による水害を防止する延長となっております。確率で言いますと、概ね7年に1回の降雨に対応できるという意味です。その次に施設の耐用年数ということになりますと、河川の堤防や護岸は土やコンクリートですので、きちんと浚渫して流下能力を確保すれば、永久的に続くものと考えております。河川構造物や古くなったコンクリートなどは違うのですが。

(斎藤委員)

今の確保されている延長というのが7年確率という想定であり、構造物ごとに比較ができるという意味でよろしいでしょうか。

(県当局)

安全度というのは川ごとに10年に1回とか、浅野川などは100年に1回という想定をしていますが、最低1/7以上ということで、適正に管理すればそれが続いていくということです。

(県当局)

今ほどの土砂災害に対しての指標の考え方ですが、まず、委員のおっしゃるように、人命を守るためにどうなのかということで、この指標では、警戒避難体制は一応、100%確保されました。広島災害でも言われておりますけれども、いわゆるバックビルディングや線状降水帯と言われる、今までに考えたことのないような雨も降りますので、例えば何年確率と言う議論は、土砂災害の場合は、もう、あまり意味を成さないということで、異常な雨が降った時には、とにかく人命をまず守らなくてはならないので、警戒避難体制をまず100%にして、人命を守ると。人家を守るという指標もうたっておりますが、人家につきましても、今39%を目標としておりますが、まだ6割程残っております。これは、順次、着実に増えてはいるのですが、なかなか進まないということもあります。守られた39%は雨に対して大丈夫かと言いますと、通常想定される雨については、保護されるのですが、やはり異常な雨に対しては保たないという事で、とりあえず人命を守るために、警戒避難、ここに一番力を入れておりますので、指標にも挙げさせて頂きました。

(丸山委員長)

砂防の方は、想定外の避難、事前に避難するということを重点に考えていると思います。よろしいですか。

(齊藤委員)

事業年があって、その事業年までに達成できていれば良いという考え方が、多分、一番大切なのでは

ないかと思うのですが、そこで作られたものというのは、それで終わる訳ではなく、それ以降もある。それに対して、これから言われているようなグローバルウォーミングとか、そういう話になってきた時に、結果として、例えば7年確率で作っていました。けれど、その事業が終わって以降、いろいろな災害の頻度が高まった時に、果たしてこれは成功した事業なのかということになるのは、疑問に思いますから、ここまで守られたというのではないけれども、将来に向かって、ここまでやったことは、この程度の物であって、こういうリスクもあるという様な、きちんとした理屈が指標の中の裏付けにあって良いのではないか、といったところが、私が思ったところです。ご説明いただいたところは、本当によく分かります。

(丸山委員長)

ありがとうございます。確かにそういう面はあると思いますので、事務方でお考え頂ければありがたいと思います。

(齊藤委員)

施設整備が完了したことと、現状の汀線が回復したなど、特に砂浜海岸の場合は、その防護面積がきちんと従来通り維持されていることをもって完了ということでしょうか。

(県当局)

「50年間で侵食により消失が想定される海岸の面積」というのがあって、人工リーフなどを整備したことによって、汀線が回復されますので、そういう所は、防護されたと判断して、その区域の防護された面積をカウントしております。計画上、人工リーフを整備した延長割合で面積をカウントしています。

(齊藤委員)

厳しい言い方になるが、工事をやったから安全だということは必ずしもイコールではなく、我々がやらなければいけないのは、公共事業としてきちんと成功しているものなのか、それとも上手くいっていないものなのかということをお話することです。そうすると、恐らく千里浜の問題もそうなのですが、難しい問題であって、一緒くたにいい結論が出るとは言いにくいところもあると思います。事業が完了した中で、例えば、汀線の変動であれば5年周期で繰り返したり、あるいは、写真を撮った時が干潮であったり、満潮であったりすると、特に緩勾配のところであれば、数十メートル違いが出てくるので、いつ撮ったかにもよるかもしれないのですが、それでもアウトカムを狙うのであれば、完了した事業に対してどれくらい効果があるかということをお話しながら説明された方が県民の皆さんにとってはありがたいのではないかと思います。数字だけの指標というのは、ちょっと寂しいのではないかと思います。

(県当局)

事業を実施している海岸では、どれだけ砂浜が回復しているかを観測しております。ただ、汀線は毎年変化するため一概には言えませんが、例えば、千里浜では人工リーフを設置することによって、着手前の平成19年に比べて、人工リーフを設置したところでは17m回復したというような定量的なものを確認しております。汀線は毎年変化するので指標としては難しいのですが。

(齊藤委員)

難しいのですが、ただ何らかの形で、事業がうまくいったのか、いかなかったのかということ情報を提供する必要はあると思います。

(藤原委員)

まず、用語を確認させていただきたいのですが、洪水被害を防止する農地面積と聞くと、水田などの貯留機能を活かして、他の下流域の洪水を防止するような意味にもとれるのではと思ったのですが、そうではなく、単に農地が洪水被害を受けにくくなった面積ということでよろしいでしょうか。

(県当局)

ため池につきましては、受益面積の他に、ため池が決壊した場合、どこまで被害が起きるかという被害想定面積を計画の中に入れております。その被害想定面積を積み上げたものがこの実績ということになります。

(藤原委員)

わかりました。ちなみに、ため池、すごい数あると思うのですが、面積で評価するとこれくらい進んだと理解したのですが、個数で言うと、どんなものなのでしょうか。

(県当局)

31 地区でため池をこの 5 年間で整備を進めたと言うことでございます。ちなみに県内では、2,200 強ため池があります。

(藤原委員)

今の進捗率というか、2 千何個かある中で、この期間 31 地区進んで、残りどれくらい残っているのですか。

(県当局)

ため池については、目標というのをなかなか定めづらい、例えば漏水があったら対応するというような考え方でやっておりますので、なかなかここまでやりますということは、言いづらいのですが、県の方では、昨年までに 1 次診断を行いまして、今後、詳細調査が必要なため池はどれだけという数は調べておりますが、どこまでという目標数字というのは出していない状況です。

(藤原委員)

わかりました。ありがとうございます。

(丸山委員長)

整備の必要なため池と今後整備を見合わせるため池と線引きをして、それを分母にしたらどうかという藤原さんの話とお聞きしました。

(山岸委員)

基本的な質問で大変恐縮ですけれども、各指標に目標値が設定されていまして、概ね過達というかたちのなっている訳ですけれども、過達になっている理由は、例えば先ほどの防波堤の整備や下水道の管渠率を上げるという指標であると、当初予算でどれくらいできるかという見積もりがあって、その中でやっていくと本来ならばトントンくらいにきてしかるべきかもしれませんが、かなり大幅に過達になっているというような状況があります。実際、観光者が何人来るかというような指標もあつたりしますが、先ほど公園では利用者という話しもございましたけれども、そういうものと何人来るのか分からないドキドキ感というところもあるかもしれません。確実に過達になるであろう指標に関してなんですけど、中には大幅に過達が発生しているものがあるのですが、それはどうしてそういう形になるのかということ。例えば、当初の計画よりもVEなり、CDしてかなりコストを低減できた。だから、過達率が高くなったかというご議論があるかとおもいますが、その辺りのご説明を頂ければと思います。ひとつは目標値の設定が的確に行われているのかということ。逆に、過小評価していて、過達が明らかに分かっているながら、その目標値を設定していて、最終的に過達だというようなことを仰っているのか。当初の事業の目論見が少し甘いのかもしれないということも無きにしもあらず、ということなので。

(事務局)

範囲が多岐にわたるのもですから、事務局の方から概要としてお答えさせて頂きたいと思います。公共事業を進めるということは予算が必要ということで、委員ご指摘のとおり、予算が確保されていけば当然、整備されるのではないかというお話ではないかと思えます。先ほども類似したようなお話もございましたけれども、我々の公共事業を進める考え方としましては、できるだけ早く効果を出すために、事業を進める上で、工夫をしながらやっております。毎年、様々な工夫を考えながら事業を進めている。例えば、事業効果を早期発現するためには、河川改修ですと非常に長い時間をかけて本格改修するよりも、暫定改修で早く整備をして一定の効果を出してから更に本格改修をする。そうすると、全てが終わらないと効果が出ないのではなくて、まず一定の早い期間で7割程度の効果が発現されて、それから100%の効果が段階的に出る、という方が効果の出し方としては、非常に良いのではないかと。道路整備についても、できるだけバイパスの長い区間をすべて出来上がってから供用するのではなく、一旦現道にくっつけて、部分的に供用をかけていくとか、様々な工夫をしながらやっております。一方で、公共事業の予算はご存じの通り、ずっと右肩下がりに下がってきている関係もありまして、やはり最初に設定した目標を達成するためには、コスト縮減であるとか、早期効果を発現するための工夫であるとか、そういったものを繰り返しながら、事業を進めていく必要がございます。そういった関係で事業の予算もそんなに伸びていない、どちらかといえば右肩下がりにきていの中で、目標を達成しているものについては、そういった工夫をしているということが少し現れてきているのではないかと、思っております。

(山岸委員)

数値がかなり伸びるように、先取りできるものは先取りしているというイメージですか。

(事務局)

また、先ほど砂防課長も言うておりましたが、やはり社会的に大きな災害、広島県の災害が事例で出

ておりましたけれども、やはり避難すべきエリアをきちっと住民の方にお知らせして、そういう体制を早く作ることが必要になるとか、そういった社会情勢の変化に伴って、重点化するものも5年間の間に変わってきていますので、そういった観点で早く終わらせたもの、県として重点的にやる部分が若干変わってきている点もありますので、そういった影響を受けて、効果が早く出ているというものもあると思います。

(山岸委員)

了解しました。

下水道整備の耐震化計画策定率という指標ですが、これは41%まで達成したという、これはあくまで計画であって、耐震改修を施したわけではないという部分と、今回のこの事業に関して言うと、耐震診断なり改修計画を立てるところまでが今回の範囲だという考えでよろしいでしょうか。

(県当局)

そういうことです。

(山岸委員)

すると残りの59%というのは、また別な事業で耐震診断というか。

(県当局)

耐震診断につきましては、後でご説明しますが、新規の中では、引き続き計画策定の方を、着実に、また5カ年の方で挙げるという形で指標設定させていただいております。

(山岸委員)

わかりました。

(丸山委員長)

計画目標は段階的に予算の方ともあり、社会情勢とかもあり、段階的に五年単位で順次替えていかれるということよろしいですか。

(県当局)

はい。そういった社会情勢であったり、今の場合、処理場ですので、処理場の今後の見通しというものも勘案しまして、統合などもありますので、そういうことを計画的に、新たに出てきたときには、その辺も勘案しまして、次の五カ年の中でそういったものとして、考慮しております。

(丸山委員長)

5年ごとに区切って順番にやっていると、そういう理解でよろしいですか。

(県当局)

はい、そういうことです。

(4) 新たな整備計画の評価指標について

資料8に基づき、事務局より評価指標について説明
質疑応答

(齋藤委員)

はっきり分けて言うことはすごく難しいのですが、評価指標というものに関して、目標設定をするときに皆さん十分に熟慮されて目標設定を行って、それがどの程度達成できているかをもって、事業が上手くいっているかどうかをチェックされていると思うのです。ただ、その時に、サービスを受ける側からみて、その事業自体が本当に満足のいくものだったのかどうかというものが、この評価指標の中に入れてはどうかと考えました。例えば、先ほど言いました人工リーフなどの話であれば、事業された面積に対して、実際にそこで汀線後退あるいは汀線の前進が何メートルであるか、ということであれば、その22haのうちの有効であったものが何%という形になり、汀線の変化割合を掛け合わせることによって、実質どれだけできたか、それは住民の方々にとってはこの事業によって、これだけ良いことがあったということが言えると思います。また、災害に関して、例えば、さきほど7年確率という話がありましたが、災害のレベルに応じて守るべき数値がまったく同じではなくても良い訳で、整備するレベルがそれぞれの事業で違うことを考えると、こういう場合はこうですよ、という指標を提示するとともに、サービスの受け手側にとってはこんなことがありますよ、ということを書いてもらえると、とてもいいと思います。この事業評価は、一般の方々も見ることが出来るのでしょうか。もし、そうだとしたら、なおさらそのような記載をした方がいいと思いました。

(県当局)

まず、海岸関係ですが、実際に人工リーフを設置したことで、砂浜がどれだけ回復したかを、しっかりデータとしてトラップすることができますので、今後の指標についても、設置延長ということではなく、回復した砂浜など、どのような指標が一番適切なのか検討させていただきます。県民の方、県外から来られる方が、本当に実感できるような指標になるように考え直したいと思います。河川については、5年間で何を優先して私どもが整備を進めていくのかということ、例えばこれだけ整備を進めるというインカムではなく、アウトカムで表したいのですが、どこから整備していくのかということも踏まえて指標を設定しているのです。例えば確率年にしても、1/100~1/5まで色々な確率で整備を進める中で、1/100の河川改修はすごくお金がかかりますし、そこばかりやっていると時間がかかる。本当に生活をしているのは5年に1回でも浸水が来るところであれば整備が必要でしょうし、どういうバランスを取りながら進めていかなければならないのか、全体の中で考えながら、5年間やっていかなければならない、という思いで整備を進めています。それから、ご指摘の点についても住民の方分かりやすく付記していきたいと思っております。

(丸山委員長)

これは、今後、5年間の計画ですね。来年度になりましたらどうなるのでしょうか。5年に1回ずつやるので、来年から4年間はこのままで走るという理解でよろしいですか。

(県当局)

交付金事業に変わってから一番最初の委員会でもお話しさせていただきましたが、基本的には5年間こ

の指標でいきたいと思っておりますが、先ほど申しましたように、劇的に社会的な変化が起こったり、経済的な変化が起こる可能性というのは当然ありますので、その時には、委員会でこういうような状況変化がありましたので、この指標については変更させて頂きたい、そのような会を開かせて頂きたいと思っておりますが、基本的には、5年間この指標でやっていきたいということです。

(丸山委員長)

分かりました。5年間はこの指標で原則、走るということですね。

(高山委員)

基本的にはご提案の指標で良いのだろうと思うのですが、いくつか気になる所があります。例えば、機械・金属製造品出荷額ですけど、こういう指標をとると、非常に景気の影響を受けると思います。よって、景気の影響をあんまり受けたくないような指標を考えるべきだと思います。要は、道路整備を進めて伏木・富山港と金沢港と両方の利用率を上げたいという目標設定のためのアウトカム指標として、こういう出荷額の指標を決めていますが、日本海側にはたくさんの重要港湾がありますので、その中の伏木・富山港、金沢港のシェアを指標にとれば、日本全体の景気には影響されない指標になるはずですよ。そういう意味では現在のシェアがこれくらいで、将来、そのシェアをこれだけ上げるという指標にしたほうが景気の影響がなく、しかも道路整備の効果をこの両港でとれるのではないかと思います。これにはちょっと工夫がいるかもしれませんが、よろしくお願いします。

もう一つは、いくつか平成31年度までの指標をあげていますが、中には中間年の平成29年度末の目標値が入っていたり、全然入れていないものもありますので、やはり統一して揃えておいた方が見る方としては良いのではないかと思います。

(県当局)

高山委員からご指摘がありました機械金属の出荷額のことについて少しご説明をさせていただきます。委員ご指摘のとおり出荷額というのは非常に社会経済、特に経済状態の影響を受けるということを我々も十分承知してございます。一方で、東日本大震災を受けまして、かなり大企業、工場等が太平洋側から日本海側、特にこういう安全なところに移転をするというトレンドも今、如実に出てきております。そうした企業が移転地、候補地を選出、選定するにあたってまたいろんなファクターがあるわけですが、こういったような移動の利便性、まあ高速道路または幹線道路の整備率、整備が進んでいる所というところも選ぶというような要素も多く聞いてございます。そういった意味で確かに大きな意気込みとして少し掲げさせて頂いた指標ではございます。この指標ともう一つ高山委員のご指摘のあった経済評価という、経済状態というのをオミットしながら評価できるその指標についても引き続き検討させて頂いて両面でチェックをかけていきたいなと考えております。よろしくお願いします。

(丸山委員長)

工業出荷額というのは、水資源審議会などでやったのは、一般に工業出荷額で、こういう風に機械・金属に限定はしていなかったように思うのですが、そういう風に限定するのは普通なのでしょうか。

(県当局)

説明のときに少しご説明させていただきましたけれども石川県、コマツを含めとしてそういう機械関係のものづくり産業というのが一つの主要産業になってございます。そういった意味で、統計的に私どもの県、富山県も含めて機械・金属というジャンルでやはり抜き出して出荷額の統計を取っております。そういった意味で石川県の卓越した産業である金属・機械というものを今回、選ばせていただいたという内容でございます。

(高山委員)

もう1点は、公営住宅の話です。バリアフリー化公営住宅の比率、それから次の耐震化された公営住宅の比率。これを見ると、この2つの指標の比率の値がまったく違います。もちろん、バリアフリーの指標がなかなか進まないというのは分かるのですが、これからの高齢化を考えると必要だと思います。特に、能登の珠洲とか輪島などの高齢化率は40%以上となっています。おそらく、下手をしたら、目標年次には5割を超えるかもしれないと思います。このような世の中で、本当にこれでいいのか、と考えたら、もっとここはスピードを上げるべきではないか、と思います。

あるいはもっと言うと、地域によって目標率を変えるべきではないでしょうか。県全体で書いていますけど、そうではなくて、金沢ならばそうでもないですけれども、能登とか、加賀とか、高齢化の高いところは、もっとバリアフリーの比率を高めてあげる。需要からすると、そういう指標の示し方も大事ではないかと思います。県としては、当然全体として考えた場合、この値の比率で良いのですが、本当にこれで役に立っているかを見たときに、ちょっと疑問なところもあります。能登はやっぱり高齢化の比率も高いので、バリアフリー化率の高い公営住宅が必要でしょうから、能登は高く、高齢化率のそれほど高くない地区は、比較的lowめの目標値にしてはどうでしょうか。そのように、地域による目標数値の違いも考えておかなければならないのかなと思いました。

(県当局)

バリアフリー化率ですけれども、実はこのバリアフリー化率というのは、2カ所以上の手すりの設置と段差の解消ということでかなり高度なバリアフリー化をしている率でして、例えば一般の住宅ですと10%に満たない状況ですが、やはり公営住宅の場合は高齢者が多いということで、かなり高い率ということです。

もうひとつは、地域別という話があるんですけども、能登も金沢も非常に公営住宅は高齢者率が高いので、金沢も高齢者が非常にいるということで、そこはひとつの率でも良いかなというふうに考えております。

(山岸委員)

観光入り込み客数という指標ですが、目標が20%増加ということになっているのですが、比較対象が平成25年度ベースの0%になっているのですけれども、新幹線が開通して20%が既に過達になっているということはないでしょうか。

(県当局)

先ほど説明を申し上げましたように、金沢に降り立っていただいています。金沢だけの伸び率、まだ1年弱ですけれども伸び率を考えると20%を超えておりますけれども、実は加賀はやっぱり超え

ておりません。私どもこの指標を立てたときもやっぱりそういう懸念がありまして、やっぱり金沢に降り立った人をいかに加賀へ能登へ回すかということが一つの大きな課題であり、それは引き続き今も課題と思っております、今のところきわめて速報値でございますけれどもだいたい加賀では10%程度という風なことになってございます。新幹線開業前年と今を比べると10%ぐらいの伸びという形になっておりまして、目標値に対してまだ10%くらい隙間がある、そこをなんとか埋めていきたい、というのが私どもの計画でございます。

(5) 意見具申

(丸山委員長)

委員会意見を読み上げる

石川県公共事業評価監視委員会意見

1 意見

県事業1件の再評価の結果及びこれに基づく対応方針(案)は、適当と認める。

また、計画期間が終了した交付金事業については、事後評価の結果、当初の目標値を概ね達成しており、計画の目的は実現されているものと認める。

2 付帯意見

今後の執行等に際し、以下の点について、適切に対応されるよう申し添える。

交付金事業の評価指標については、社会資本整備を取り巻く社会経済の情勢や地域の特性、県民のニーズを適切に反映させながら設定し、目標達成に向け、着実に事業を進めること。

加えて、事業効果をより大きく発現するための取り組みに努め、評価については詳細にわかりやすく県民に説明すること。

4 閉会